

## 地域産業活性化対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成25年6月20日(木曜日)  
午前9時28分～午前11時08分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 西 岡 晃 委 員 長 坪 井 康 男 副 委 員 長  
河 本 芳 久 委 員 山 中 佳 子 委 員  
三 好 睦 子 委 員 高 木 法 生 委 員  
馬屋原 眞 一 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員  
猶 野 智 和 委 員 秋 山 哲 朗 議 長  
村 上 健 二 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員  
石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 補 佐  
大 塚 享 議 会 事 務 局 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名  
林 繁 美 副 市 長 伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長  
松 野 哲 治 建 設 経 済 部 次 長 西 田 良 平 六 次 産 業 振 興 推 進 室 長  
河 村 充 展 六 次 産 業 振 興 推 進 室 次 長 志 賀 雅 彦 六 次 産 業 振 興 推 進 室 主 幹

午前9時28分開会

委員長（西岡 晃君） おはようございます。只今より、地域産業活性化対策特別委員会を始めたいと思います。初めに議長さん何か。

議長（秋山哲朗君） 特にありません。よろしく申し上げます。

委員長（西岡 晃君） 副市長さん何か。

副市長（林 繁美君） 特にありません。よろしく申し上げます。

委員長（西岡 晃君） それでは、協議内容に移らせていただきたいと思います。

先月の5月27日には、バイオエタノール事業についてのですね、勉強会をさせていただきました。このことにつきましては、後ほどまた改めて、いろいろな御意見等をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

初めに、執行部のほうでまとめられております美祢市六次産業化基本計画について、御説明いただければと思います。はい、西田六次産業振興推進室長。座って説明してください。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） それでは失礼して、座って説明させていただきます。

それでは、美祢市六次産業化基本計画につきましての御説明をさせていただきます。

まず、策定経緯についてですが、昨年5月に新たに六次産業振興推進室が立ち上がりまして、室員で勉強会等を重ねまして、この基本計画の素案の策定に取り掛かりました。それでその後、審議会のほうには昨年12月から3回御審議をいただきまして、その後パブリックコメントを経て、3月28日に答申をいただいたところであります。

それでは、計画の御説明のほうに入らせていただきます。まず、御手元に基本計画お持ちだと思ひます。まず、目次のほうを開いていただきたいと思います。

この基本計画につきましては、大きく五つの項目でまとめてあります。1としては基本計画の策定にあたっての趣旨、性格、期間等を掲載しております。それから、2と3につきましては、現在の美祢市の概況及び各産業の現状と課題。それから4といたしまして、この計画の核と言ひますか、メインになります戦略。それから5として、資料、アンケート等をつけてあります。以上の構成で、基本計画の策定を行っております。

それでは、各項目ごとに、概略的に御説明のほうをさせていただきます。一番下にページ数が打ってあると思います。1ページをお開きください。

計画策定の趣旨というところですが、そのほぼ中ほどにございます文章で、「そのためには、」という文章があるかと思いますが、ここで言う産業の振興を図りまして、もって新たな雇用の創出をすることが重要というふうに考えております。

また、六次産業化の定義ですが、一番下に枠で囲んでおりますとおり、本来の六次産業化の考え方に加えまして、農商工連携、こちらのほうも六次産業化という捉え方をいたしまして、幅広い見地で六次産業化を推進することといたしております。

2ページをお開きください。こちらのほうは、基本計画の性格ということで、大きく3つほど揚げておりますが、特に1番と2番についてなんです、1では総合計画、あるいは総合観光振興計画に示す新産業の創出、あるいはブランド化、こういったようなものの基本計画に沿って、施策の方向性であるとか、そういったものを具体的に明らかにするものでございます。

2としましては、六次産業化の実施者、これは個人、団体、あるいは、企業さんでございます。この計画をひとつの参考書的に活用していただきたいというふうに思っております。

それから一番下にあります計画期間ですが、平成25年度から平成29年度までの5カ年というふうにしております。

続きまして、2の美祢市の概況ですが、こちらにつきましては、3ページから6ページにかけて、本市の概況といたしまして、位置、気候、それから人口関係、産業、観光などの美祢市の概況を記述しておりますところであります。

7ページからですけど、美祢市の産業をめぐる情勢ということで、7ページから13ページになりますが、本市の産業の情勢といたしまして、第一次産業から第三次産業の現状、課題、こういったようなものを記述しております。現状につきましては、各産業とも過去からの数値的な推移等を示しまして、課題につきましては、それぞれの分野の課題について、把握しておりますところの内容を主に記述しております。

14ページをお開きください。4といたしまして、美祢市の六次産業化の戦略でございます。こちらのほうの戦略につきましては、14ページから21ページにかけて、計画の核となる六次産業化の戦略を示しております。先に15ページのほうから、御説明をさせていただきますが、まず基本理念といたしまして、六次産業化の先には雇用の確保、あるいは所得向上を図ること、これを大きな基本理念、または最大

の目標と言いますか、そういうことで掲げております。

1の基本方針についてですが、こちらのほうも3つの基本方針を挙げておりまして、(1)につきましては、市内産業の育成発展ということで、新たな産業資源の掘り起こし、市内の商品や加工品を製造する各産業間の連携を図ることとしております。

(2)といたしましては、各種連携ネットワークの構築及びマッチングの推進であります。各種産業のつながりということにつきましては、特に一次産業者と二次、三次産業者とのつながりということがあまりなく、それがためにいい素材があったとしても、例えば青果物としての販売にとどまってしまうということがございます。それだけの収入にとどまってしまうこととなりますので、この壁を取り除くことが重要と考えておりまして、生産、加工、販売の流通形態など、ネットワークの構築とマッチングの推進をすることとしております。

(3)といたしまして、新産業の創出及び地域ブランドの開発の推進です。今説明いたしましたネットワークやマッチングに加えまして、既存のものや開発された商品をブランド化いたしまして、ブランド化によるPRを積極的に行い、より付加価値を高めるといふことの推進をいたしたいというふうに思っております。

下のほうになりますが、2といたしまして、基本施策及び具体的な取り組みにつきましても、こちらのほうは、17ページまでにかけてまして記載のほうをしております。概略的に申し上げます。

まず、基本施策として、(1)人材組織の育成、それから16ページになりますが、上のほうになります、(2)といたしまして、情報収集と発信、それから(3)です、こちらのほうが商品開発の促進、17ページの(4)販路確保拡大、それから最後になりますが、(5)として、地域ブランドの確立ということで、5つの基本施策を掲げまして、この基本施策に伴う具体的な取り組み、こちらのほうを黒い四角で示しておりますもので、具体的な取り組みを考えております。

戻りまして、人材組織の育成につきましては、例えば各種セミナーの実施、それから16ページの一番上段になりますが、推進協議会の設立、この辺を予定しております。

それから商品開発の促進と販路確保拡大、これにつきましては、それぞれ黒い四角が並んでおりますけれども、これのところに、一番末尾のほうに支援という言葉でくくっておるわけですが、各種補助メニュー等も市として用意しまして、経済的な支援、あるいは専門家による人的な支援、これを活用していただくこととしており

ます。

最後に地域ブランド化の確立についてですけれども、PR効果や六次産業化への意欲の向上、ブランド化につきましても大変効果的であるというふうに思っております。ここに挙げてあります黒四角の3つの具体的取り組みにつきましても、本年度実施していきたいということで、只今準備を行っておるところでございます。

次にP17の下段のほうになりますが、成果、目標というものを設定しております。ページが飛んで申し訳ありませんが、18ページをお開きいただきますと、一番上に表が示してあります。こちらのほうに大きく三つ六次産業化の取組件数といたしまして100件、これは基本的には、市の補助金制度を活用した件数のカウントを計上しております。

それから美祿地域ブランドの認定件数、こちらのほうを20件、これはブランドの認定基準というのを策定のほうをいたします。これによりまして、認定商品を決定しようというふうに考えております。

最後に農水省のほうでの総合化事業計画、こちらのほうの認定件数を5件というふうにしております。

それから5のところの事業推進体制というところですが、これらの計画、只今申し上げました計画の推進ということにつきまして、実効性を高める必要があるということで、体制づくりが必要であるというふうに考えております。

19ページのほうにお示しております美祿市六次産業化振興推進協議会、まだ今のところ仮称ではありますが、これを立ち上げることとしておりまして、構成メンバーにつきましては、図の中に示しておりますとおりで考えております。

また、ちょうど真ん中に赤い丸で囲んでありますが、必要に応じて、いわゆる専門家、その道のプロと言いますか、そういう方がどうしても必要となってくるというふうに思われる時には、必要に応じて一時的に専門員の方にもお願いするという形を取りたいと思っております。

以上、基本理念から説明しましたところにつきましては、20ページと21ページをお開きいただきたいと思います。只今申し上げました内容、基本理念等につきましては、この表のところに構成図という形でお示しをしております。一番構成図の右側のほうに推進体制の役割分担、この辺のほうも明確に示しております。

すいません、14ページにちょっと戻っていただきまして、この14ページのほうには、六次産業化の進行工程表ということでお示ししております。こちらのほうにつきましても、時系列的に、黒四角一番上にありますが、セミナー等の啓発活動によ

りまして、六次産業化の実施者、やってみようという方がいらっしゃいましたら、それに伴って各種事業を取り込んでいただいて、最終的には左のほうの黄色で示しておりますのが、市の補助事業であったりとかのものを示しております。

こういったようなものを加えながら、最終的には販売促進等を行った上で、事業を継続的に行っていただきたいというふうな形の時系列的な行程表、ある意味理想的な形と言えはそういうふうなことですけれど、そういうふうな形で考えておるところでございます。

最後に、24ページからは資料ということになりまして、この計画の策定前に、農業者の方、それから商工業者の方、それから一般の方、それぞれにアンケートを取らせていただきました。ここにありますアンケート、いろんな項目に各分野ごと分けてありますが、こういうふうなアンケートを基に、ある程度の市民の皆さまの声を聞き入れながら、計画を策定したということでございます。

以上、簡単ではございますが、基本計画の説明とさせていただきます。

委員長（西岡 晃君） 説明をいただきましたが、これに対する何か御質問等ございませんでしょうか。はい、坪井副委員長。

副委員長（坪井康男君） あの、私はいつもですね、お前気が早いつて言って、いろんな方から御批判をいただんですけれど、もし私がこういう計画を作れと命じられたら、どんなものを作るだろうかなっていう思いで、いつも聞きます。そういう思いで見ますと、非常によくまとめてあるんです。ほんとうによくこの1年弱ですか、よくおまとめになったと、本当に感心しております。これ、掛け値なしですよ。

そういう中でですね、じゃあ具体的にですね、これが一応六次産業化、完成したモデル、こういうもんよっていうことを、すぐ私思い浮かべたくなるんですよ。そこが、気が早いつてお叱りを受けるんですけれども、それぞれの書いてあることごもっともでね、何の異論も反論もありません。

だけど、何かね具体的に完成した時のモデル的なイメージっていうのを、西田室長お持ちですか。もしそれがあったら、御紹介いただきたいんですが。

私はね、すぐ手前味噌でごめんなさい。後でバイオエタノールのお話をさせていただきたいんですが、あれを実現するっていうことはね、私の勝手に作った六次産業化、商工連携に入るのか、どこに入るのかわかりませんがね、あれどれに入るんですかね。これともこの話との対象外になりますかね。まあ、その辺のところをちょっと意見交換させていただきたいんですが。

まず一点目の出来上がった、これが六次産業化のモデル、あるいはシンボリックなケースじゃなかろうかと思われてることがあったら言ってください。それからバイオエタノールの生産、販売ということが、この六次産業化計画の中にどう位置づけられるのか、られないのかという点について、御意見をお聞かせいただけたらと思います。お願いします。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室長。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） 只今の坪井副委員長の御質問ですが、まずあのひとつのモデル的なものってというのが一体どういうものかっていうことで、これはまず、本来の六次産業ということ言えば、一次産業者、まあ農業者といたしましょう、農業者の方が自分でおつくりになる作物、これを自ら加工し、そして例えば直売所であるとか、道の駅であるとか、もっと言えば自分で店舗をお持ちになる、あるいはインターネット販売、こういったような形で、一次産業者が自ら最終的な出口である販売というところに至るまでの一連のことを一貫してやられるってというのが、六次産業であると思っておりますので、例えば美祢の特産である秋芳梨がありますが、こちらのほうを青果物として売るっていうことも、これも一つのブランド価値があると思いますが、これを加工することによって、そこには人件費等いろんな費用がかかってきますが、それをさらに上回る利益って言えますか、こういうことができ得るところ、いわゆる所得向上につながっていくところが、本来の六次産業が求めるところでありますので、例えば缶詰であったり、ジャムであったりとか、そういったようなものを作り、それを売っていくってというのが、本来農水省の目指す六次産業であり、それが規模が非常に、一個人の農家さんでやられるケースもあれば、農業生産法人でやられるケースもあればということで、その規模の大小はさまざまあろうかというふうに思います。

それからもう一つは、美祢市で言う、冒頭御説明いたしました農商工連携も六次産業という考え方をしましょうということになれば、農業者の方の青果物を加工あるいは販売業者で、ネットワークを構築しながら取り引きをして、よりよいそういうふうな加工品を作っていく。一番理想的なものは、それが美祢と言えはこういう加工品と呼ばれるような、そういうものを生産していくこと、これが一番理想形であらうかというふうには思っております。

次のバイオエネルギーのことについてなんですけれども、こちらのほうはいわゆる自然にあるものにつきまして、それをエネルギーということで、自然循環という形で切り替えていくということについては、一次産業者とバイオエタノールを作る

ための加工、それを流通させて販売していくということ言えば、農商工連携ということに近いところではなかろうかと、私は思っております。

それで、そういう意味では大きくとらえれば六次産業化と言えらると思いますが、バイオエネルギー、バイオマスの分野というのは、既に確立をされていると言いますか、一つの大きな分野として確立されているというふうに思いますので、六次産業ではあります、いわゆる経済産業省のほうのですね、バイオマスエネルギーというふうな一つの分野の捉え方のほうが今は強いかと思っておりますので、例えば国でいうところの農水省の総合化事業計画にのっとって、バイオマスエネルギーの開発を行うというよりは、経産省のほうの事業にのっとったバイオマスエネルギーの開発というふうな方向で進んで行ったほうが、なじみやすいと言いますか、というふうに思っております。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） はい、坪井副委員長。

副委員長（坪井康男君） 大変貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。あの、この六次産業化の基本計画のですね、目指す核心部分をぽっとつまみ出して一言言えと言われれば、新産業の創出及び地域ブランドの開発と、これが一番核心的なところじゃなかろうかなと思うんです。

ここで言うところの新産業の創出と言いましてもね、言葉としてはよくわかるんですけども、それこそじゃあどういうイメージのものがあるのねって。私は先ほどの御説明で、バイオエタノールはある種の確立した分野だとおっしゃいましたけれども、地ビールとかね、地酒じゃなしに、地ガソリンとか地灯油とか地軽油というイメージなんですよ。

だからまさに地でできた、例えば美祿農林開発の竹箸の削りかすが出ますね。後で説明しようと思ったんですが、あれが一番いいそうなんです。バイオマスの技術っていうのが確立されているようで、まだ日進月歩で、新しい技術がどんどん出ているんですよ。そういうものを利用して、地でできた竹の削りかすを使って、地灯油って言いましようかね、そういうものを作っていくっていうのが、私の頭の中にあるね、この六次産業のもっともシンボリックなイメージなんですけれどもね。

先ほどから2回目にお聞きするんですけども、どうもぴたっとフィットしないんですね。いまおっしゃるとおり。なんかちいと別の分野のことじゃなかろうかなっていう御意見、それもよくわかるんです。

そういう意味でですね、書いてあることはよく意味はわかるし、ようまとめても

らっていると思いますが、人間っていうのは物事を実現していくためには、ある種の具体的なイメージがないとね、なかなかあの、協議会をつくってやる。それもそのとおりなんですけれどもね、なかなか具体化しにくいんですよ。

大変ある意味で易しそうで難しい課題なんですよ。くだいんですけど、何が六次産業化のシンボルなのって、本当に難しいんで、あえてこういう話をさせてもらっておりますが、それから以後はみなさんのあれなんですけれどもね。私の思いは、なにとはともあれ、具体的な、例えば厚保栗で焼酎作ったよと。これは新しいブランドだと思うんですけれどもね。じゃああれが六次産業化のシンボルになるんかっていうふうに聞かれると、どうでしょうね。イエスとこう言えるんでしょうかね。

ちょっとその辺のところ、なんとなし私言わんとすることを上手く言えないんですけれども、補足で何かあったら教えてください。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室長。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） 坪井副委員長おっしゃるとおりですね、六次産業化っていうのはまあ活字に書けばですね、非常に理想的には書けてまして、もちろんそれは私どもも市長のほうから言われております、計画が絵に描いた餅になってはならないということを十分踏まえながらの計画づくりということでもやってまいりました。

それで、副委員長おっしゃるように地域ブランド、これを生み出していくっていうことが一番重要な部分ではなかろうかなというふうには思っております。これは、商品が売れるっていうことに加えて、やはり例えば観光であるとか、そういうところにもつながっていくのではなかろうかなというふうには思っております。

最終的な私どもの目指す到達点ということで言えばですね、これはちょっと味気ない話になるかもしれませんが、目標のほうに掲げております総合化事業計画、ここの認定というところがある意味、ちょっと具体的な話ではないかもしれませんが、いわゆる総合化事業計画の認定を目指し、そして認定を受けていただきますか、認定を取ることっていうのはですね、非常にハードルが高いことだと思います。

これを受けることによりまして、農水省のほうのハード整備であったりとか、非常に大掛な施設建設、こういったようなものにも多大な補助金等も入ってくるということで、一つの一大産業といいますか、そういうところにつながっていくというのが、私どもの目指す一番理想の部分ではあります。

そういうことによって、雇用も創出できるであろうとか、その中には今までになかったような新商品の開発、ブランド化っていうところが含まれながら、総合化事業計画が計画どおりになされていくというところが、私どもの思う理想でございます。

委員長（西岡 晃君） ちょっといいですか。市民の方がテレビ見られてるんで、ちょっとわかりづらいんですけど、総合化事業計画っていうことはどういうことかっていうことを、ちょっと説明してもらっていいですか。どういうものかっていうことを。はい、西田六次産業振興推進室長。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） これはですね、農林水産省のほうで六次産業化というものに対して、六次産業化を行おうとする方がどういう計画で、どういう収支で、将来的にこういったような形のものを作り上げていくということ細かな計画書を、農水省のほうに申請をいたしまして、それが認められることによりまして、その農水省のほうの補助金を受ける一つの大きなポイントとなる計画書でございます。

委員長（西岡 晃君） 規模とかはあるんですか。はい、西田六次産業振興推進室長。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） ちょっと確認して、後ほどでよろしいですか。

委員長（西岡 晃君） はい、わかりました。多分興味を持たれてる方おられると思うんで、そういう認定を受けたいっていう方のためにですね、まあだいたいおおよその概要だけでも分かれば、後ほどで結構ですので、お願いします。そのほか、はい、坪井副委員長。

副委員長（坪井康男君） あの今のブランド認定、何て言うんですかね、認定事業ですか。（発言するものあり）認定の中身は何を認定するんですか。計画ですか。（発言するものあり）それとも、こういう開発したブランドとして認定するっていう（発言するものあり）

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室長。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） ブランド化を認定するっていうことではなくて、大もとである一次産業生産物が、こういうふうな商品にやるための資金計画であったりとか、販売計画であったりとか、そういったような計画書を策定するということです。あくまでも、計画そのものの農水省が認定をするということです。

委員長（西岡 晃君） はい、坪井副委員長。

副委員長（坪井康男君） よくわかりました。それこそまさに六次産業化計画でしょ。だから、私こういう話を聞く時にですねいつも思うに、行政と民間とはどう役割分担があるのっていうところなんですよ。

今のお話で非常によくわかりました。その六次産業化の計画を認定すると。そのお手伝いをされるっていうのが行政の一番大きな役割だということが、非常によくわかりました。

それはそういうことで、のどりにきましたけれども、今の段階でそういう計画を認定していただけるであろう、一番近いところにいる何か具体的な例があったら、一つか二つ挙げてもらいたいと思います。なければいいですけど。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室長。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） もうすぐ認定のための計画書の作成づくりに入っていきたいという方は、厚保栗を使って加工品等を作るところですね、そういう方がひとりいらっしゃいます。

それから昨年ですけども、美東町のほうで菌床しいたけ栽培をされまして、それを例えば佃煮にするとか、そういう方がいらっしゃいまして、その方は昨年度認定を取られました。

委員長（西岡 晃君） そのほか、はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 先ほど六次産業化計画のことで、坪井副委員長も大変評価をされたような発言がありましたが、大変あのこういった計画ができ、しかもこういった取り組みに対して、農業新聞で、全国版で、美祢市の六次産業化取り組みについてっていうのが評価されたニュースが出ておりました。

大変興味があるわけですが、実のところ18ページの資料の中に、認定ブランド品として3件と、それから六次産業化の取り組みで25年13件と、こういうふうな一つの数字が挙がっていますが、今の認定の3件っていうのは、厚保栗とか菌床栽培のしいたけだとか、それが入っているんですか。それともほかに、何か3件というのはどういうのがあるんですか。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室長。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） この美祢地域のブランド認定というものにつきましては、まず美祢市独自で、美祢市のブランドという形で認定制度を作っていこうというふうに考えておるものでございます。

ということで、これからですね、ブランド認定の基準であったりとか、そういっ

たようなものを策定をいたしまして、その基準に基づいて、これは美祢市のブランド、商品ですよという形で認定をすること、それによってですね、例えばですけれども、シールみたいなものとか、包装の中に、当然そういうロゴを作ろうというように思っております。そういうものをつけることによって、これは美祢市が推奨する商品ですよという意味合いでのブランド認定ですので、あくまで美祢市独自として作ろうというふうに考えております。

委員長（西岡 晃君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） この六次産業地域活性化とか、農業振興とか、そういう意味で非常に大きい役割を持っておると思います。私自身として、これイメージすぐわくのは、和歌山県のみなべ町の南高梅のこと。それから徳島県だったと思う、木頭ゆずのこと。南高梅についても、みなべ町に3年前に六次産業化で行ってみますと、30億円の農家のウメの生産、いわゆる収入、それに対して10倍ぐらいの300億ぐらいの加工、販売、印刷、輸送、そういう関連産業がずっと育って、そして、南高梅を通しての地域の産業を支えているという、そういった事例は全国的にあると思います。

美祢市も合併前には、実はこんなのがたくさんあったんです。一例が、大理石を使っての大理石加工、四十数戸の組合業者があって、これはかなり昭和30年代後半から40年、50年には、観光客の大半は大理石加工品を買って帰りよった。重たい、そのうちに段々商品が売れなくなった。そういう一時は、大理石加工に関わっての特産品っていうのはたくさんあった。

それから、秋芳の農協は我々も関わってましたけれども、しば漬けの漬物、秋芳味噌、そして豆腐、そういうものを農家と契約しながら、我々がみんな作ったら、それを農協に持っていくと、それを秋芳漬、ウメを作って販売、秋芳洞に出した。こういったのが、個人的にも六次産業化につながるものがたくさんありました。梨でも商品にならない梨は、ジュースにしていく。このジュースは仁保にそういう加工業者っていうか、JA関係のありますが、そういったところに持って行って、秋芳梨のジュースとして販売。

最近美祢市の特産品って言ったら、外にお土産を持って行けるものが何があるかって言ったら、観光客が来られて美祢市としてって言われたら、何を推薦していいかちょっとわかりづらい。

例えば、ゴボウとか梨って言われるけど、これは特産品であって、六次産業ではない。そういうことになると、最近ちょっとそういった面の取り組みが低調にな

っておると。

そこで、これから検討を是非していただきたいのは、今農産物の一番中核は米なんですよね。美祢市は米なんです。販売しておる額、8億円ばかりの米、そして、減反が4割で、その大半が大豆と裸麦か小麦なんです。大豆の生産量もものすごくあるんですが、実際に加工して販売するという、農協に納めたら農協はどこに販売してくれるかという、今みな農協に全て頼んでおる。それをもっと加工に回していく。そして、野菜を100円市に出した、その一部は加工に回していく。そういった取り組みが、農協を中心にして六次産業化がかなり芽生えていたが、全部農協はそれから撤退しておるわけですね。

そういう過去の取り組みをやはり反省しながら、この取り組みをどういうふうにしてこれから育てていくのか。行政もそういう過去の情報をしっかりつかみながら、関係者もたくさんおられますから。

今のところ現段階では、六次産業で美祢市からブランド品で出すものと言ったら、ほとんどめぼしいものがない。それを、これから行政も、我々議会もしっかり応援しながら、一緒になってこれをやっていかなくちゃならないと思っています。

そういう意味で、今の六次産業化の件数13件っていうのは、個人ですか。それとも、何か組合的なものがあるか。実は私も農業法人のお世話をしておりますけれども、何かせんとただ米と大豆、麦を植えたんだけでは、経営的には展望がないと。六次化って言っても、なかなかそのへんには手が出せないと。

その中で13件あるが、特に農業法人等はそういった面に関心を持っているんですか。何か取り組む状況があるのかないのか。それから今13件っていうのは、どういう方向の方々が取り組みをされているか、ちょっとお伺いします。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室長。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） 只今の河本委員の御質問ですが、この六次産業化の取組件数13件ということについて、これを実施される方は誰なのかということですが、これは農業者だけとかいう限定はございません。農業者あるいは農業生産法人、それから私どものほうとしては、この六次産業というものは、農商工連携も含めての六次産業というふうに考えておりますので、例えば農業者の方と加工業者の方等がネットワークをつくり、そして、こういうものの試作品を是非つくってみたいと。でも、それには当然経費がかかってくる。こういったようなところの支援と言いますか、こういったようなところに対しての支援の取組件数ということになりますので、一農業者の方だけに限定したものではございませ

ん。

委員長（西岡 晃君） そのほか、はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 平成24年度の予算に六次産業化に向けての支援ということで、助成金制度があったかと思うんですが、これに支給した団体の数とその六次産業化に向けた事業の内容というものを教えていただきたいと思います。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室長。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） 山中委員の御質問ですが、平成24年度に美祢市六次産業化振興推進事業という形の補助金を組んでおりました。その実績でございますが、取組件数といたしましては、最終実績が8件でございます。200万円に予算に対しまして160万円を執行しております。

内容につきましては、みなさんこれ御承知だと思いますが、JA山口美祢さんで粟、それから米、麦等の焼酎の開発をされたということがございますので、そういうところに対して、それから、集落営農法人、秋芳町のほうなんです、こちらのほうは生鮮野菜、合わせて味噌、餅とか、そういうふうな加工品も作りながら、販売所を造ったりというところで、そういうところに対しての御支援をさせていただいております。

それから、あとは素材を使った、例えばブルーベリーであったりとか、そういうふうな素材を使った新商品の開発をいろいろ試みたいというところがございますので、そういったようなところにも御支援のほうをさせていただいております。

概要的にはそういうことです。

委員長（西岡 晃君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 先ほどの18ページの表になりますが、六次産業化の取組件数、平成25年度のこの13件っていうのは、今年度の予定だと思うんですけども、その方々がこの中にカウントされる可能性はあるんでしょうか。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室長。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） 24年度に実施された方が再度こちらに入ってくると。

委員長（西岡 晃君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） すいません。今年は六次産業化に、それはまだ試作段階の方とかがあるって言われましたよね。そういう方々が25年度においては、六次産業化に取り組んだということで、カウントされていくんでしょうかということなんです。それは、もう24年度で切られてるわけですか。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室長。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） 平成25年度の目標数値の13件というところにつきましては、昨年度やってみたいというお話が、今申し上げました8件以外にも5件程度ございましてですね、いろいろ協議をする中で、もうちょっと考えて、25年度でちょっと本格的に取り組んでいく方向で考えるので、24年度ではちょっと手を上げないという方も、五、六件の方もいらっしゃいました。

合わせまして、24年度の8件の方、これがさらに踏み込んだ、例えば規模を拡大したいとか、あるいは今度はこういう商品の開発を試みたいとかいう方がいらっしゃいましたら、それに対しても一応カウントしようというふうには考えております。

委員長（西岡 晃君） はい、高木委員。

委員（高木法生君） 先ほどお話がありましたように、総合化事業計画に関連いたしまして、ちょっとお聞きしたいと思います。

この六次産業法が一昨年の3月に施行されたと思うんですけれども、その立ち上げからということで、こういった計画を立てなさいというものができたと思うんですけれども、この補助を受けるにはですね、先ほど話がありましたように、計画の内容はあとお示しがあると思いますけれども、商品についても新しい開発でなければいけないのか、あるいは加工と販売の方法とか、そういったものも必要となってくるのか、あとお示しただけだと思いますのでお願いしたいと思いますし、この補助がどれくらいあるものなのか教えていただければと思います。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室長。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） 先ほどの委員長のほうのいくらがってというのは、ちょっと調べますけれども、只今の高木委員の御質問ですが、例えば事例をちょっと申し上げます。

最新の山口県内の認定事例といたしましては、周南市のほうでやまいもまつりという有限会社がございまして、それが特産である自然薯を生かして、加工品の商品化、販売をされているということ。それから、山口市の名田島農産、こちらのほうはですね、地元産米を使用した米粉、これを商品化し、加工、販売をされているということがあります。それから長門市のほうでは、農業生産法人の長門アグリストというところが、堆肥です、長門の恵という堆肥を商品として作られまして、それを地域ブランド化という形で挙げられております。防府市のほうの方は、トマト

を活用したピューレとかジャムとか、こういったようなものを作られております。一番近々での事例としてはこういうものになります。

それから、実際に今申し上げましたようなことを、ある程度の規模でやろうとした場合には、ハード面としての施設整備というのがどうしても必要になります。これにつきましては、金額的なことで言いますと、1,000万単位の補助金が受けられるということがございます。

それから、今度は逆に借入れを起こすということもあろうかと思いますが、こちらのほうの借入れにつきましても、無利子融資が受けられたりとか、いわゆる農林のほうでいう新スーパーS資金という借入れは起こせるとか、そういったようなですねメリットがあります。

ちなみに補助率は、基本的にハード事業の場合は2分の1です。

委員長（西岡 晃君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 15ページに人材育成の内容が少し載っておりますけれども、今のような説明とか、こういった資料というのが、関心を持っておる住民なり、団体、その方々にどれだけPRされておるか。って言うのが、この六次産業化に対する県のほうは、いろいろ講習会を開いて、そして商品開発に関わる支援策等説明会もなされていますが、美祿市独自のこういった今、15ページにあるようなこういう具体的な活動、25年度はどこでどういうふうな活動をして、そういったPRをし、関係者との情報交換をしているんだという、そういうスケジュールがあるんですか。あればちょっとお知らせ願いたい。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室長。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） まず県のほうは、農林振興公社さんのほうに六次産業化サポートセンターということを設置されておまして、そちらのほうで六次産業に向かったの講習会であったりとか、そういうことっていうのは、昨年、一昨年くらいから既に行われております。

美祿市のほうといたしましては、平成25年度でそういうふうな説明会であったりとか、あるいは農業者の方と商工業の方のネットワーク構築の礎になるっていうか、そういうための会合を開く、こういうことは一応予算化はしております。実施をしようというふうに考えております。

委員長（西岡 晃君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 我々は県の農林振興公社っていうのが、どんな役割をするのかよくわからなかったけど、かって農業法人を立ち上げる時には、あそこに相談す

れば、いろいろ事務手続きをしてくれるなあという、そういうイメージはありましたけれども、現在は組織を大きく変えられて、この組織が六次産業の推進機関になると、非常に意欲的な情報発信をされておると。

美祢市もそういったところとの連携とか、今のような年間スケジュール等が出てくれば、市民の関心も高まってくるんじゃないかと、そういう思いでちょっと質問したんです。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室長。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） まず、農業生産法人等を含めた一般の市民の方ということですね、まず第一弾として25年度はですね、6月広報のほうに六次産業化チャレンジして見ませんかという題目でですね、まず1回掲載のほうをさせていただいております。

それから、農業生産法人のほうの協議会等がございますので、そういったようなところには、資料を提示して、市のほうからも参加させていただいて、是非こういうことの取り組みっていうことをやっていただだけませんかということも、お伝えしております。

それからですね、これから設置いたします推進協議会の中にですね、19ページのほうにもちょっとお示ししておるんですけども、関係協力団体の中にですね、一番冒頭にですね、山口六次産業のサポートセンターさん、こちらの方も是非、美祢市の六次産業化に向けて御協力いただきたいということで、事前の打診をさせていただいたところですね、快くこの協議会への参加っていうことは了承いただいておりますので、サポートセンターさん、中にプランナーという、いわゆるプロの方って言うか、いらっしゃいますので、そちらのほうの方もですね、御協力得られる一応体制作りということで、今準備を進めております。

委員長（西岡 晃君） その他、はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 今いろいろ意見が出ましたけど、農産物の一番の元ってというのは、一般質問でも言いましたけど、消費者の方が安全な農産物を望んでおられるので、元となる、減農薬と有機肥料が一番の元となると思うんです。

昨日のカップ野菜にしても、ずっと価格変動にも耐えられるっていうには、やはり無か減農薬で、本当に安心してできる生野菜であったほしいと思うのは、消費者もこちらもなんですけど、そういった一番の元になる、長門で堆肥の商品化があるって言われましたが、農家の方がそういった肥料をつくった場合でも、ブランド化の認定にも係ってくるんじゃないでしょうか、そういった面で。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室長。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） 先ほど申し上げましたように、美祢市特有のブランド化ってということにつきましてですね、これから基準を設けようというふうに考えておりました、それはその基準っていうものですね、概略的なことと言いますと、例えば美祢市のものを使った商品であることとか、美祢市らしさがあるものとか、そういうふうな抽象的な表現を使うところもあればですね、例えば食品衛生法であったりとか、そういうふうなものをクリアしているものとか、そういう法に基づいたものも当然基準の中に今盛り込もうというふうに考えております。

そういうふうな一つの項目としてですね、無農薬とかそういうことを取り込んでいくかどうかということですね、ちょっとこれから基準を決めますので、その辺につきましては、今後ちょっと検討のほうをしていきたいというふうには考えております。

いずれにいたしましても、やはり先ほど申しましたように、美祢市が認定するブランド商品ですよという位置付けを持つということは、当然それによって消費者の方たちは、安心してものを買うってということになると思います。これを裏切るようなことは絶対あってはならないというふうに思っておりますので、そういうふうな安心、安全とか、そういうところも基準の中にどういうふうに盛り込んでいくのか、これはこれからの基準作りについて検討していきたいというふうに思っております。

委員長（西岡 晃君） あの、三好委員。この六次産業で、今言われた意見もとてもだと思えますけれども、これに載ってない意見とかですね、要望を後ほどあの議会として取りまとめて、こういうことが議会として、これにもう少し付随してもらいたいっていうことを、意見として付け加えたいと思います。

そういったまた御意見の場持ちますんで、大変いい御意見だと思いますので、そういった意見を議会として、執行部にはない、欠けてるっていうか、もう少し付け加えたほうがいいんじゃないかっていう部分を、議会として取りまとめたいというふうに思いますので、またそういうときにも、また御意見いただければと（発言するものあり）付け加える、これに議会として何かもう少しこういうふうにしたほうがいいんじゃないのっていうところですよ。

そのほか、はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） 議会としてという何かありましたから言わせていただきます

けれど、これはほんと六次産業っていうのはですね、雇用も所得も向上につながってですね、大変いい事業だというふうに思っております。

これですね、昔からあるんですけど、補助金があるからするんでと。補助金がなくなったらもうやめると。こういうことにならんようにですね、補助金で刺激をしてですね、市場を乱したりなんなりですね、いろいろ乱れてくるからですね、それだけはちょっと気をつけていただきたいと。これ要望です。

委員長（西岡 晃君） そのほか、何かございますか。

あと最後1点だけ、18ページの表で目標が、六次産業が29年度までで合計で100件、ブランド認定数が20件で、総合化事業計画認定件数が5件っていうふうになってますけれども、これをやった暁の経済効果の金額的な目標値っていうのを設定されているかどうか。

はい、西田六次産業振興推進室長。

建設経済部六次産業振興推進室長（西田良平君） 実はするどい御指摘でございますね、その辺のところをですね、計画内に目標的にもどういう形で盛り込んでいこうかっていうことについては、議論、検討等もしたところではございますが、明確に数値的なものを挙げるっていうことが、若干難しいかなっていうところですね、そういう形で今回は件数という形の目標数値を挙げたということになります。

ですから、具体的な経済効果の目標数値っていうことについては、挙げておりません。

委員長（西岡 晃君） そのほかないようでしたら、10時40分まで休憩したいと思います。

午前10時30分休憩

午前10時42分再開

委員長（西岡 晃君） 休憩前に引き続き委員会を開きたいと思います。

先ほどの件で、西田六次産業振興推進室長。

六次産業振興推進室長（西田良平君） 国の補助事業受ける際の下限金額についてですが、国のほうでは六次産業化推進整備事業という事業がございまして、下限金額が150万以上で、上限が2億円です。それで、事業費の2分の1を補助すると。

委員長（西岡 晃君） 2億円っていうのは設備ですか。

六次産業振興推進室長（西田良平君） あくまでハード整備です。設備関係ですね。ということでございます。

委員長（西岡 晃君） はい、わかりました。

それでは、続きまして先月の27日の日にですね、バイオエタノール事業ということで、コンティグアイさんのほうからですね、こちらのほうに来ていただきまして、いろいろなバイオエタノール事業についての説明等をですね、いただきました。

まず、その後その件につきまして、皆さんいろいろと資料等見られたと思いますが、この件につきましては、副委員長の坪井委員のほうが積極的に行っておられます。今後の展開についてですね、提言をいただいておりますので、それについて坪井副委員長のほうから御説明を受けまして、27日に受けた説明とですね、一緒にこの事業が美祿市にどういうふうな形でできるのか、また、できないとすればどういった件が無理なのかということも含めてですね、ちょっと忌憚のない御意見をいただければというふうに思いますので、まず初めに坪井副委員長のほうから御説明いただければと思います。はい、坪井副委員長。

副委員長（坪井康男君） もともとなぜこういう問題に私、興味持ったかと言いますと、行政視察で、バイオマスタウン真庭に行ってきたからなんです。あそこは、ほんとにバイオマス事業を先端的に展開しておられるもう、まちぐるみが、バイオマスタウンそのものと、そういうことでございました。

メインは、あくまでもバイオマス使ったの発電というものがメインです。既にあそこの集成材の加工工場が自家発電を持っておられます。ついこの2月か3月ですかね、新しくこれは市営の発電所ができたそうです。10億円ぐらいかけてですね。これが、メインのあれですが、ここの場合はですね、集成材の加工工場等ですね、森林材をふんだんに使ったカスが、廃材がいっぱい出るというそれを利用してのことなんで、やっぱり一連の産業・事業が関連があるんですね。

美祿市も同じように中山間地ではございますが、残念ながらその製材工場等がですね、そんなに大規模なのがない。したがって、バイオマスといわれるチップとか、ああゆう原料がですねなかなか調達しにくいという難点があって、あの真似はできないなあという思いで帰ってきました。

なんか美祿市にそういう方向でのですね、新規の事業展開ができないかなと思ってたときに、ある人からですね、こういう事業がNHKテレビで紹介されたよって聞きましてね、ほんで調べてみましたら、この前来ていただいた岐阜市にあるコン

ティグアイという会社が特殊な酵素、酵母なんですが、それを発見ですかね、新しく創り出すことに成功したと、で岐阜大学と連携しましてね。

それじゃその話を一遍聞いてみようということで、ビデオを取り寄せまして観ました。それで、同じビデオをですね、今ここにも、この前貰ったんですが映りません今、映してみたらですね、何かブルーレイ使用とか何とかで映りませんので、残念なんですが、その中にですね紹介されてたのを簡単に言いますとね、このコンティグアイが開発したその酵素ってのは何なのかという話なんですが、とにかく美祢市でふんだんに調達可能な材料。特に一番いいのはですね、竹箸の削りカスが一番いいそうです。それなもんですから、これはいいなと思って、この前来ていただいたということなんです。

内容を簡単に言いますとね、ポイントだけ言いますとね、竹材あるいは紙等は、難しい言葉で言えばセルロース系のものだと。セルロースというのは繊維が一杯入っていると。その繊維をブツブツと分断すればですね、ブドウ糖、炭水化物になると。専門家の方いらっしゃるかもしれませんが、炭水化物、ブドウ糖になればですね、あとは普通のお酒を造る工程と全く一緒なんです。そういうブドウ糖に酵母、酵母菌、麴を入れますとね、アルコールになっちゃうよと。バイオエタノールちゅうのは早い話、アルコールなんですよ。アルコールです。

それで、そういうものをつくる原材料、バイオマス、バイオエタノールっていうのは従来はですね、ほんとに食用になるようなトウモロコシとか、さとうきびとか、てんさい糖とか、そういうものを原料にした事業が、従来言われてた第一次のエタノール技術なんです。

ところが、これ考えてみると人間の食べ物と競合するではないかと。その食べ物減らしてまで、エタノールつくる必要ないね。加えて最近、いわゆる原油に代わるようなあれは、シェールガスとかシェールオイルもありますけども、ああやって食い物を減らしてまでそんなのつくる必要ないと、こういう状態になりましてね。バイオエタノールというのは最近下火になりました。石油会社、まあ私石油会社勤めてたんですが、石油会社もあんなもの入れられちゃ、原油から採ったガソリンが売れないから駄目だというようなことでして、全体的に下火になってました。エタノールそのものは、もう石油化学工場でふんだんに原油からつくってますんでね、そんなに必要ないんじゃないかというような感じでですね、下火になっていました。

ところが、コンティグアイはですね、何がそのあれで脚光を浴びているかと。随分マスコミに紹介されていますが、それは申し上げたようにですね、竹を砕いてで

すね、砕いて粉にしてタンクの中に入れて、水を張って特殊なこれは特殊な酵素と言っています。酵素をポトッと入れて、三日したら、二日半か三日したらすね、それがいわゆるデンプンっていうか、炭水化物って言いますか、ブドウ糖と言いますか、それに変わるんだそうですよ。これがみそです。

あとは、もう残渣物を取り除いてすね、液をつくって、それに酵母菌を入れればもう簡単にアルコールになると。5日間で全部終わるんだそうです。それがみそだと。

この酵素が極めて特殊なんで、さらにまた酵母もいろいろ替えることによってすね、単なるその通常のアアルコール、エタノールじゃなしにすね、まあ石油製品で言えば、一番重たいのから言えば、軽油すね、ディーゼルオイル。それからちょっと軽いのが灯油、それから一番軽いのはガソリンなんです、それになるっていうんです。これが、おもしろいなって思った原因です。

それから、先ほど山中委員さんに聞いたんですが、昨日すかね、テレビであのうテレビ朝日すか。旭川市すすね、燃料電池の話放映されたそうなんです。燃料電池っていうのもあのう映像があるといいんですけどね、あのう水の中にね、バイオエタノールを垂らしましてね、すーっと出てくると同時に電気が出るんですよ。摩訶不思議な魔法みたいな電気です。その原料になるんですよ。

ですから、それがかなりの規模に達すればすね、美祢市の消費電力のかなりの部分を賄えると。何だか夢みたいな話なんです。にわかには信じ難いんですけども、そういう夢みたいな要素をもってるのは、このバイオエタノールだと私は思っているわけです。

そういうことすすね、これは美祢市としてぜひ検討に値するんじゃないかと私は信じておりますんで、何とかいろんな皆さんの御協力を得てすすね、どういう形になるか、そのやり方はいろいろあるんで、そう簡単には言いませんけれども、実現の方向に向かって、前向きに検討していけたらなというふうに思っております。

一枚のペーパーちょっと用意しておりますが、今後の展開ということすすね、今後何をやるかっていうと、調達可能な原材料の調査っていうの、これがもうスタートラインす。美祢市に一体新しい技術によるバイオエタノールのすすね、素材がどれだけあるのかと。

一番いいのは私があのもうすぐ頭にあるのは、美祢農林開発から出てくるすすね、大きな袋に入った竹の削りカスが置いてあります。これがもうそのまま直ぐ使

えるんですね。まあ直ぐつても砕かなきゃいかんですけども。で、それはもう直ぐどれくらい出るのか皆さん、直ぐ調査していただけるんじゃないかなと思うんですが、まあそういうものとか。

それからシュレッダーにかけた紙の屑がありますね。これがまたものすごくいいんだそうです。どうせこうゆう物もですね捨てるのに多少経費がかかるかと思いますが、いわゆる廃材を使つての話ということですから、そうゆう材料。

それから道路、道端の草を刈ったのがあります。その草も原料になるんですね。

ですから、もうこれはほんと美祢市で調達可能な材料があるんだなあと思います。果たしてじゃあ具体的にどのくらいの量が出るのかと。それが問題です。

何れにしてもこの調査をすることが大前提でなります。ある程度の調査が終わつて、こうゆう原料がこれだけ集まりそうだよということになりますとですね、その次がですね、じゃあそれだけの原材料に合わせたプラントですね、どういうふうな規模のプラントが考えられるだろうかと。

今、コンティグアイにあるパイロットプラントはですね、1億円くらいかかるそうですが、あれは5トンのタンクですかね、それをベースにしたものだそうです。そういうものからですね、最近何か方々で実証プラントが出来てるそうですが、一基あたり3,000万とか3,500万で、最近のは出来ているように聞いています。そういうことで、次にどういう規模のプラントが必要か。

それから、出来上がった製品をどういうふうに販売できるかと。で、一番身近なのがですね、美祢市立病院と美東病院のですね、手を消毒する消毒薬そのものです、これエタノールっちゅうのは。ですからこれ結構あるんだそうですよ。

で、まあこの試算によると、この技術による原価がですね、1リットルあたり50円って言ってました。で、ガソリンなり灯油の値段が今、百二、三十円ですから、相当競争力があります。まあ固定費は入っておりませんが、まあそれぐらいのオーダーでできるって言いますから、やり方によつてももの凄くできてですね、しかも、病院どこから消毒液を買っていらっしゃるかわかりませんが、ほんとに沢山使うんだそうですよ。想像以上に。

それと、さっき申し上げたように、もし可能ならば燃料電池でですね、電気を起こせばその原料に使えますから、そういう用途もあるね。

それから、あとは道路を走らない車の燃料です。エタノールですからね、道路を走る場合は日本のガソリンの規格とかですね、軽油の規格、もうもの凄いあのシビアです。だから、そういう道路を走る燃料には必ずしも使えるとは限りませんが

ど、そうでない例えばゴルフ場のカートですね。あんな物は簡単に使えます。で、立派に走ります。

そんないろんな用途があるんで、これもじゃあ具体的にどういう用途があって、どのぐらいの需要があるのかという調査も必要かと思います。

そういういろんなことの基礎的なですね、データが集まれば私コンティグアイにさらにそれを照会としてですね、行ってどのぐらいの規模のものがどのぐらいでできるのか。それを確認したいと思っています。

この前来た担当の方のですね、説明ではですね、このエタノールの製造工程はですね、二つのステップに分かれるそうです。

ファーストステップがですね、要するにアルコールまでつくるというステップですね。アルコールの原料。で、それを蒸留して仕上げると。製品にね。その二つの課程に分かれるそうです。それで、最初の課程のですね、アルコールの原料つくるまでは、これなるべく運び込みの運賃を安くするためにですね、方々にいっぱい造りゃいいんだそうですよ。

ところが、蒸留設備のほうはこれ、これこそ正にスケールメリットですね、それが非常に大きいと。まあ、製油所の蒸留棟みたいなもんですから。これはもう、なんぼやってもどんどんどんどんやれるだけコストが安くなると。スケールメリットがある。

だけど、方々に置く一次のプロセスについてはですね、これはスケールメリットないって言うんですね。

だから、そういうことでイメージ的にはですね、秋吉台で草がもし手刈りのできるならば、秋吉台のどっかそういうものが置けるような所に一基置いて、それから美祢農林開発の近くに一基置いて、それからもう一つどっかですね、一番原料が出やすい所に一基置いて、この三基ぐらいから出てくる原料のエタノールを蒸留するプラントをどっかセンターに置いてと。まあこういうイメージになるかと思いますが、そういう形での基本的なイメージ像を私描いておるんですが。

あとはですね、じゃあ具体的にどういうやり方でいくのか。さっき申されたように、経産省のプロジェクトとして何か補助金とか何とか貰えるのか。それから税金面での優遇措置があるとか無いとか。まあこんなことを調査するというのが、次のステップに具体的になります。

そこで誰がどのような分担でそういうことを進めていただけるのかいただけないのか、まあ皆さんで御議論いただければと。こういうふうに思います。とりあえず

説明以上です。

委員長（西岡 晃君） はい、今坪井副委員長のほうから御説明ありましたが、今後の展開として、まずこの当委員会でこの事業についてですね、さらに深めて議論していくのか。または、仮に執行部のほうに提言として投げて、執行部のほうでお願いするのがいいのか。そのへんについて、御意見のほう聞かせて聞きたいというふうに思いますが。

どなたかございますか。

まあ、前回説明受けて、この事業が美祢市において実現可能なというふうに思われる方もおられたでしょうし、ちょっと難しんじゃないのっていうふうに思われた方もおられると思いますんで、そのへん忌憚のない御意見いただいてですね、今後の方向性を決めていきたいというふうに思いますが。はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） 私ですね、美祢市は竹というふうに言われましたけどね、草ですね、この前説明会の時言いましたとおり草がですね、とにかく農業地帯ですから草の対策、この関係でですね、原材料っていうのは膨大にあると思います。これがですね、少しでもですね、草刈りがですね、何円かでもなればですね、励みにもなるしですね、これはですね、考えていくような方向でやったらというふうに思うんです。

リスクを誰がとるかちゅうところですけどね、誰かにとって貰えばですね、それは考えんにゃあしょうがないでしょうけどね、行政がとる必要はないと思いますけどね。ということで口火を切りました。

委員長（西岡 晃君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 実はまだこの技術がどこまで確立して、経済性から考えて運転できるか、ちょっとそのへんが判りませんが、大変アイデアとしてはいいんですよね。循環型で。しかも、こういう中山間地においては、原材料の調達ちゅうのは大変容易いもの。

具体的にそういうプランとを設けて、ある程度の採算っていうか。これがやっぱ確立すれば、この事業どんどん全国的に展開されると思うんですが、まだそういった技術の使用したプラントが各地にできていないのには、何かの原因があるのか。それとも、誰もまだ新商品とか新技術に飛び込まんのかどうか、このへんが解らん。

我々は今の話、それから真庭の岡山に行きまして、事実そういうこの市がバイオエタノールで旅館の車が走っているのも現に見ましたけれども、いろいろまだ課題はいろいろあるようなお話でした。突っ込んだ話をまだ聞いておりませんが。

その後今の草とか紙とか竹材とか、そういったいろいろな物を使っての今のプラント。もう少し我々、具体的にそのプラントの稼働する状況を見学するなり、もっと資料を収集して、美祿市として本当にやれるということになれば、今のような調達可能な原材料の調査も、まずは議会も始めてみて、そして執行部に提案するという、一気に執行部に提案しても、執行部もまだなかなか飛び込みが難しいんじゃないかなという気もするんです。

大変、理想的ないいアイデアだけれども、全国で展開している事例が非常に少ないというところ。我々が知らないのかどうか知りません。その辺のところ、もう少し自治体でもこんなのでやってるのがあればね、ちょっとそんな気がして。大変いいけれども、ちょっと飛びつくには少し、また、躊躇するというのがあるわけです。以上です。

委員長（西岡 晃君） はい、坪井副委員長。

副委員長（坪井康男君） 誠にごもっともな御意見だと思います。実際に実用プラントが稼働しているのは、残念ながら日本国内にありません。台湾に1カ所だけあります。これは、非常にうまくいっているやに聞いてますが、何せ台湾ですから、水里郷の近くなら視察がてら行ってみてもいいと思いますけど。そう簡単にはいきません。

ただですね、今年の9月、10月、11月ぐらいにですね、全国で3カ所ぐらい実証プラントが計画されてるんだそうです。一番早いのが三重にある装置だそうですが、これがおそらく10月ぐらいにですね、稼働するやに聞いております。

したがって仰せのとおりですね、こういう実際に動いてるプラントの稼働実績をつぶさに拝見すると。これが大事だろうと思いますので、進め方としては、次に実証プラントが出来上がって動いて、どういう形で、何と言いますかね製品が造られているか、それを見るというのが次のステップ、仰るとおりじゃあなかろうかなと思います。

したがって今にわかになんかどうこうということじゃなしに、ただ方向として、こういうことに更に検討するという、そのコンセンサスだけ得られればいいかなあと 생각합니다。以上です。

委員長（西岡 晃君） そのほかよろしいですか。今御意見あったとおり前向きには進めていくんだけれども、動向を注視しながら、その動向を見極めて議論を進めていくという形でいきたいというふうに思います。

これについては、もう少し時間のかかる仕事になってくるかと思しますので、こ

の委員会が来年の3月まで続くかぐらいだと思いますので、次に申し送りをするという形になるかも解りませんが、動向を注視して、この事業を前向きに進めていくという形で、今後も展開していきたいというふうに思います。

その他、何か御意見ございませんでしょうか。はい、西田六次産業振興推進室長。

六次産業振興推進室長（西田良平君） すみません。先ほどの六次産業のほうですね、国の補助事業のことで若干曖昧に表現したんで、もう一回繰り返して今言わせていただきますが、国の補助事業につきましての上限なんですけど、補助金の上限が1億円で、事業費ということになりますと、国の補助率が二分の一以内という表現になっておりましたので、例えば3億円の事業であったとしても、補助金の限度額が1億円ということになりますので、ちょっと訂正のほうさせていただきます。

委員長（西岡 晃君） はい、よろしいでしょうか。それでは、これで地域産業活性化対策特別委員会を終わりたいと思います。どうも御審査、御審議ありがとうございました。

午前11時08分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年6月20日

地域産業活性化対策特別委員会

委員長

